

地区計画の区域内における行為の届出書

令和 年 月 日

倉敷市長 伊 東 香 織 様

届出者 住所  
氏名

都市計画法第58条の2第1項の規定に基づき、

- (1)土地の区画形質の変更
- (2)建築物の建築又は工作物の建設
- (3)建築物等の用途の変更
- (4)建築物等の形態又は意匠の変更

について、下記により届け出ます。

記

- 1 地区計画の名称 地区計画 ( 地区/街区)
- 2 行為の場所 倉敷市
- 3 行為の着手予定日 令和 年 月 日
- 4 行為の完了予定日 令和 年 月 日
- 5 設計又は施行方法

(1) 土地の区画形質の変更	区域の面積 $m^2$			
(2) 建築物の建築又は工作物の建設	(イ)行為の種別 <input type="checkbox"/> 建築物の建築 <input type="checkbox"/> 工作物の建設 <input type="checkbox"/> 新築(新設) <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 増築(増設) <input type="checkbox"/> 移転			
	(ロ)設計の概要	届出部分	届出以外の部分	合計
		(i)敷地面積		$m^2$
		(ii)建築又は建設面積	$m^2$	$m^2$
		(iii)延べ面積	$m^2$	$m^2$
(iv)高さ 地盤面から $m$	(v)用途 (vi)かき又はさくの構造			
(3) 建築物等の用途の変更	(イ)変更部分の延べ面積	(ロ)変更前の用途	(ハ)変更後の用途	
	$m^2$			
(4) 建築物等の形態又は意匠の変更	変更の内容			

備考

- 1 届出者が法人である場合は、氏名はその法人の名称及び代表者名を記載すること。
- 2 地区計画で定められている内容により、必要な事項について記載し、その内容がわかる図面を添付すること。
- 3 同一の土地の区域について2以上の種類の行為を行おうとするときは、一の届出書によることができる。
- 4 代理者が届出手続きを行う場合は、委任状を添付すること。